

宮城・山形両県の4つの施策の柱		連携取組状況
施策の展開方向	取組事項	
〔1〕相互の助け合いのもと、安全・安心で、多様な人材が活躍する「地域・暮らし」の実現		
(1) 災害に強い防災先進地域の形成【重点】 ◎ 東日本大震災を教訓に、両県の経験やノウハウ等を活かし、大規模災害に備えた総合的な防災の取組みを強化し、災害等に強い防災先進地域を形成します。	②多様な主体の連携による防災協力の充実強化	北海道・東北8道県による連絡会議において、防災対策に関する課題等の検討や情報交換に取り組んでいます。
		北海道・東北8道県による国民保護ブロック検討会において、国民保護対策に関する課題等の検討や情報交換に取り組んでいます。
		平成18年12月26日に締結した「防災上の連携・協力に関する協定」に基づき、勤務時間外における両県災害対策担当職員の連絡体制の構築に取り組んでいます。
		平成18年12月26日に締結した「防災上の連携・協力に関する協定」に基づき、応援調整に関する活動計画の推進に取り組んでいます。
		平成18年12月26日に締結した「防災上の連携・協力に関する協定」に基づき、宮城山形両県が実施している防災訓練等に相互参加し、応援体制の確立に努めています。
		緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練推進協議会へ参加し、広域的な災害対応や合同訓練の円滑な推進に努めています。
		国民保護共同訓練の実施機会等を通じて、国民保護対策に関する課題等の検討や情報交換に取り組んでいます。
		総合防災訓練への相互参加や、担当者会議等を行っています。
		大規模災害時の北海道・東北8道県相互連携に関する協定など、災害発生時に各種相互応援協定等に基づく支援・応援の円滑な執行に取り組んでいます。
		国土交通省東北地方整備局、東北6県、仙台市及びNEXCO東日本東北支社の計9団体において、国土交通省所管公共施設等が大規模災害に見舞われた場合に相互応援を行うことにしています。
		相互応援協定を締結し、消防防災ヘリコプターを使用した消防防災業務に関する相互応援を実施しています。
		東北ブロックのDMAT(災害派遣医療チーム)体制の維持及び連携に関する事項を協議し、災害時医療救護における広域連携の強化を図ります。
		ドクターヘリの広域連携体制を構築し、救急医療体制の充実を図ります。
		活火山特措法に基づき、宮城県、山形県、関係市町並びに関係機関が連携し、平常時から蔵王山の噴火時等の総合的な避難対策等に関する検討を共同で行うことにより、火山災害に対する防災対策の推進を図ります。
		自主防災組織の県境を越えた災害時の相互協力の取組事例等の周知等を行っています。
	④感染症に対応した広域連携の充実強化	宮城県、山形県、福島県(3県：県南エリア)、または宮城県、山形県、秋田県、岩手県(4県：県北エリア)の衛生担当者を参集した県境防疫会議を開催。各県の家畜伝染病発生状況、特定家畜伝染病(豚熱、鳥インフルエンザ)発生時の防疫体制整備状況の情報交換を行い、県境間での防疫体制の確認を行なっています。

	(2) 災害に強く持続可能な、自然と共生する暮らしの実現 ◎ 再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの取組みを促進し、自立分散型エネルギー自給率向上を目指すとともに、両県が接する自然環境の維持・保全に連携して取り組みます。	①地域特性に応じた再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入拡大	事業者や自治体を対象に、燃料電池・水素関連技術等に関するセミナーを開催しています。
		③両県の豊かな自然環境と良好な生活環境の保全	地域が主催する広域的な会議への出席、助言を通じ、県境を越えての野生動物の保護管理に共同して取り組んでいます。
			産業廃棄物の不法投棄等に対処するため、主として南東北3県で連携してスカイパトロール、廃棄物運搬車両の検問及び県境付近のパトロールなどの監視を実施しています。
			PCB廃棄物処理の安全確保や収集運搬について調整を行います。
			大気汚染に係る緊急時の措置に対応するための緊密な連絡体制の維持に取り組んでいます。
	(3) 震災復興で活躍した若者をはじめ、誰もが活躍できる地域の実現 ◎ 復興支援等を通じて深まった、両県の若者や女性、地域住民等の交流活動の更なる拡大や、両県高等教育機関が有する知的資源等の活用促進により、地域課題を解決し、地方創生を担っていく人材の育成を図ります。	③宮城・山形の新たなライフスタイルの発信などによる移住・交流の促進	「人」、「もの」、「情報」など、地域資源を活用した地域間交流の促進や観光をはじめとした産業振興や地域活性化に取り組んでいます。
			宮城・山形両県の広域連携により、仙台県域からの誘客や域内流動を促進し、広域観光の充実を図ります。
			東北圏域の特色ある文化資源の情報を発信し、東北全体の文化力の発揮を目指すとともに、文化施設を基点として県域内外の交流人口の拡大を図ります。
			図書館所蔵の資料の相互利用など、両県民へのサービス向上について検討します。
			北海道・東北各県の民俗芸能を広く一般に公開し、その価値を周知するとともに、無形民俗文化財の保存・伝承により地域振興へ寄与することを目的として民俗芸能大会を開催します。
			情報媒体の相互利用などによる情報の共有化、共同発信に取り組んでいます。
			マスコミに対し、連携事業の記者会見をそれぞれ同時に行うなど、連携した情報発信に取り組んでいます。
		その他	高齢者や障害者のバリアフリー、ユニバーサル・デザインの普及に向け検討していきます。

〔2〕新たな発展の原動力となるインバウンドをはじめとした「観光・交流」の展開		
(1) 戦略的なインバウンド推進による交流人口の拡大【重点】 ◎ 急激な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込み、地域の活力を高めるため、観光資源の訴求力の向上を図るとともに、東北各県などとの連携を強化し、台湾、香港、中国、ASEAN等を重点市場とした戦略的な誘客を推進します。	②対象国等の旅行事情に沿った総合的な誘客の展開	東北観光推進機構と連携し、東北地方が一体となった外国人観光客の誘致に取り組みます。
		東北観光推進機構へ参画し、県境を越えた広域観光ルートの提案や外国人観光客の誘致に向けた共同の取組を展開します。
		山形・宮城両県が連携し、韓国メディア等の招聘や韓国国際観光展への出展などの現地でのプロモーション活動を行い、韓国からの観光誘客に取り組んでいます。
		タイからの観光誘客を図るため、南東北と栃木県の4県が連携し、現地のメディア等の招聘事業等を実施しています。
(2) 多彩な資源と機能を活用した競争力の高い観光地域づくり ◎ 両県の特徴ある気候、地形、風土、食・農林水産物、文化、産業などが生み出す多彩な資源や、学術、コンベンション機能、都市機能等の集積、高速交通ネットワークなどを活かし、旅行者が満足して快適に移動・滞在・観光することができる「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりを推進します。	①多彩な資源を活かした観光の高付加価値化と誘客の強化	都市農村交流活動を通じた地域間交流に取り組みます。
		日本風景街道戦略会議における地方協議会である東北風景街道協議会を通じて、東北地方に風景街道を広め、実現し、育成するための活動を行っています。
	②旅行者が快適に回遊できる環境の整備	関西・中京圏をはじめ、全国からの観光客誘致のため、パンフレット作成や誘客キャラバンを行い、共同誘客宣伝事業を展開しています。
		仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会各地域部会において、共同宣伝に取り組んでいます。
(3) 戦略的な海外市場開拓による輸出の拡大 ◎ 「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」など数多くの商談成約に結び付けている連携体制やノウハウ等を活かし、海外市場開拓を目指します。	①戦略的な海外市場の開拓	両県の食品輸出に関する情報を共有し、果物の混載輸出を行う等により、食品の輸出促進に取り組んでいます。
〔3〕イノベーションの創出や成長期待産業の集積による活力ある「産業・経済」の振興		
(1) 世界最先端技術の研究開発拠点の形成と成長期待産業の集積【重点】 ◎ 両県における世界最先端技術の研究開発拠点の形成により、関連企業の誘致やR＆D投資の呼び込みに結び付けるとともに、自動車関連産業などをはじめ、今後成長が期待される産業の集積と地場企業の参入を促進します。	②自動車関連産業の集積促進と地場企業の参入の加速化	自動車関連産業をはじめとする、地域産業の発展を牽引する産業集積を推進するとともに、地域内中小企業の連携した商談会の開催など、新たな市場開拓を支援しています。
	③成長が期待される産業の集積と地場企業の参入促進	工業系試験研究機関が連携し、情報の共有化や共同研究に取り組んでいます。
		農業関係試験研究機関が連携し、情報の共有化や共同研究に取り組んでいます。
		太平洋と日本海にまたがる圏域の特色ある食材の情報発信、販路開拓を支援するための商談会を開催します。
(2) イノベーションの創出等による産業の活性化【重点】 ◎ 東日本大震災からの復興等において創出されたイノベーション等を活用し、両県における新たな技術等の普及・拡大を図り、活力ある産業を創出します。	①ICT等の先進的な技術を活用した第1次産業から第3次産業にわたる幅広い産業振興	産学官による地域の特性に応じた情報通信の普及促進・発展を図るために、東北地方で連携しています。

〔4〕国内外との大交流を進め、リダンダンシー機能を担う「交通基盤」の形成		
(1) 多様で重層的な環状交通ネットワークの形成促進等【重点】 ◎ 格子状骨格道路の整備を図るとともに、鉄道ネットワークや両県航空ネットワークの強化など、多様で重層的な環状交通ネットワークの形成を図ります。	①格子状骨格道路ネットワークの整備促進等	災害時におけるリダンダンシーの強化や産業・経済などの交流の基盤となる地域高規格道路(石巻新庄道路、新庄酒田道路)に関し、隣接県を含め関係機関と連携しながら早期事業化や整備促進に向けた活動に取り組んでいます。
		国道48号や国道108号などの直轄国道の整備促進に取り組んでいます。
		格子状骨格道路を形成する、三陸縦貫自動車道、東北中央自動車道などの高規格幹線道路の整備促進に取り組んでいます。
		沿岸部の仙台東部道路(岩沼IC・仙台空港IC)と内陸部の東北自動車道(村田IC)を結ぶ東西交通軸の整備を進めています。
		平成11年以降県境間で通行止めが続いてた仙台市と山形市とを結ぶ林道二口線について、両県で改良事業を行い平成23年に再整備し、以降共同で維持管理に取り組んでいます。
	③鉄道ネットワークの強化	仙山交流を促進するために仙山線の機能強化や利用拡大等について意見交換やJR東日本への働きかけを行っています。 仙台空港アクセス鉄道の利用促進に向けたPR活動に取り組むとともに、相互乗り入れ等に関する情報交換や共同によるJR東日本への働きかけ等を行っています。
(2) 東北のゲートウェイ機能を担う両県の港湾、空港の利便性の向上と機能拡充 ◎ 両県の港湾機能強化や航空ネットワークの拡大などによる東北のゲートウェイ機能の拡充を図ります。	① 両県港湾の機能強化及び利活用の促進	港湾の機能分担や役割の更なる強化の検討など、交流促進や経済の発展に向けた利活用の促進に取り組んでいます。
	②両県航空ネットワークの拡大	山形県及び山形市を仙台空港国際化利用促進協議会に招請し、両県航空ネットワークの拡大等についての共同検討に取り組んでいます。